



かつうら

第 9 号 昭和 46 年 3 月 1 日 発行

町民のうごき

世帯数	1,931			男 4,266 女 4,363
人口	8,629			
	男	女	計	
出生	5	1	6	
死亡	5	3	8	
転入	12	12	24	
転出	18	10	28	

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町



横瀬小学校前で交通規則を守り
県道横断する生徒たち

家族ぐるみで

交通災害共済に加入しよう

— 締切迫る三月三十一日まで —

小、中学生の掛金半額町負担

昨年十二月末日まで（一年間）に町内で発生した交通事故は、四
五件に達しています。そのうち交通災害共済に加入されているかた、
十八名に八二千円の見舞金をお送りしました。

「安い掛金で大きな保障」

(一) 交通事故災害

航空機、船舶、汽車、モノレール、自動車、原動機付自転車、そ
他の交通要具の交通により事故が起り歩行者又は乗車中の者が死
亡したり、けがしたりすること。

(二) 加入資格

県下町村に住所を有する人で住民基本台帳に登録されている人。
又は外国人登録をされている人。

(三) 掛金

一般……………一人七二〇円
小、中学生……………一人三〇〇円
(六〇〇円半額町負担)

(四) 共済期間

昭和四十六年四月一日から昭和四十七年三月三十一日まで

(五) 加入申込期間

昭和四十六年二月一日から三月三十一日まで

加入申込 勝浦町役場住民課

(七) 災害見舞金の請求

交通事故による傷害が治癒した後に見舞金請求書の他に次の書類
を添えて請求してください。

(1) 警察署長の発行する証明書

(2) 医師の診断書（死亡のときは死亡診断書又は死体検案書）

(3) 加入者証と印鑑



選挙啓発シリーズ

この作品は、明るく正しい選挙を推進するため町内小、中学生を対象に募集した入選作文です。

買収されない

清い選挙を

勝中三年

敏鎌 葉子

私は、〇〇党の〇〇です。どうかよろしく願います。みんな当選者になりたくて、また日本のために尽したいと思つて数多くの人達が立候補します。そのうちのいく人かが当選して残りの者は落選するのが当然ですが、私は落選した人も、ほめたたえるべきだと思います。国のため、社会のために尽したいとねがつて名の前でたのですから、しかし、なかには心の汚れた人もいます。どうして買収などをするのでしょうか。そんなことをするのは自分に自信がないから買収して当選したいのです。自信のある人なら社会のために尽せる人なら決して買収なんかしないでしょう。もし落選したらその次、またその次とがまん強く立候補したらよいと思います。そして、自分を曇の太陽に照らして堂々と戦つたらよいと思います。又、買収さ



れて投票した人は結局、警察につかまってしまう。少しのお金に目がくらんで「私一人ぐらいならわかりはすまい」と考え一人でにやにやしている人もいます。でも、最後にはきつと悔んで「あんなことしなればよかった」と泣くはめになるでしょう。そんな人は他の才三者にきつと「かわいそうに」「馬鹿な人だ」と思われるでしょう。本当にこの人達は少しの金に目がくらみ悪いことをしたのですから、みじめです。みんなが自分でこの人はすばらしい、りつばな人だと思つて投票してこそ、本当の清い選挙という意味がでくるのだと思います。そして、投票数の多い人ほど、みんなから信頼されているといえましよう。国民一人一人が自分一人で考えぬいたすえに選ばれた人は本当に心の底からみんなにお礼を言うべきだと思います。みんなという訳にもいきません。だつて誰が自分に投票したかわかりません。そこが選挙の欠点であり、利点でもあります。もし、投票に名をかかなければい

けないのだつたら、もっともつと問題がふえていたかもしれせん。「おまえ約束をしておつたのに、俺に投票しなかつたな」なんてことになったら大変です。国民の一人一人が良いと思つて投票した人が当選してこそ社会がよくなるのだと思います。私

産米生産調整

継続補助金の交付決まる

私たち後六年もしたら選挙権ができます。そのときには決して買収などにはまどわされず、りつばな人に投票したいと思つて。勝浦町明るく正しい選挙推進協議会 勝浦町選挙管理委員会

国は過剰米を解消するため昭和四十六年度に於ても米の生産調整をすることになりました。その内容は概ねつぎのとおりです。米作農家の御協力により目標数量の達成をはかりたいと存じます。

(1) 調整水田に対する補助金の額



養鰯場 (久国地区)

補助金の額は次のとおりです。又昭和四十五年度実施のものも対象となります。(養魚池等を除く) 補助金交付期間 前記補助金は次の期間継続交付されます。

(2) 永年作物への転作昭和四十六年より五ヶ年間。

(3) 普通転作休耕は昭和四十六年より三ヶ年間。

(4) 養魚池は一ヶ年間。

(5) 生産調整目標数量 徳島県の昭和四十六年度生産調整目標数量は一万八千二百トン

(6) (昨年の二・二四倍)

(7) 政府買入数量の制限

生産調整に伴い政府買入数量が制限される。(徳島県の買入限度数量は昨年比八十二・五%の三万六千四百ト

(5) 生産調整実施申出 生産調整数量等の目標は別途各地区別(又は個人別)に、お示しするようになると思つてます。転作休耕希望地があれば三月十日までに町産業課迄申出下さい。 産業課

水田転作のみかん園

種類	内容	補助金額	参考	
			全国平均	町平均
休耕奨励補助金	休耕したとき	農業共済量基準×68円	30,000円	23,000円
普通転作奨励補助金	栽培期間が水稲と小麦の裏作(小麦、ヒール等)を休耕したとき	同上+5,000円	35,000円	28,000円
転別転作奨励補助金	5ヘクタール以上の集約又は永年作物に転作転換したとき、養魚池に	同上+10,000円	40,000円	38,000円
寄託休耕等補助金	農地保有合理化事業に稲以外(野菜、果樹)を栽培する条件に	同上+5,000円	35,000円	28,000円

税務だより

昭和四十六年度住民税(町民税)

納税相談日のお知らせ

わたくしたちの住む勝浦町を豊かな町にするための大切な財源である住民税の納税相談を、左記の日程により実施しますので、期限内に必ず申告してください。

ところで税金と云えば、すぐ……ただで取られるもの……と考えられがちです。しかしこの税金がどのように使われどのようなものになっているかは住民の皆さんが一番よく認識されている筈です。しかし、案外税に対する認識は乏しいように思われます。税金は私たちがすべての住民が毎日健康で明るく住みよい、豊かな生活が出来る環境のよい勝浦町の建設に住民自らが、自分の負担をしていかななくてはならない義務のあることを改めて認識いただかなければなりません。

適正な納得のいく住民税を納めていただくためには、該当する相談日に所得の決定について(昭和四十五年一月一日〜十二月三十一日の間)相談の出来る方が出席して申告してください。一、申告しなければならぬ人(1)昭和四十六年一月一日現在勝浦町に住んでいて、所得

のあった人(勤労所得、農業所得、譲渡所得、山林所得、営業所得、その他の所得) (2)所得税の確定申告書を提出しなかった人(所得税のからなかった人) 二、申告しなくてもよい人 (1)昭和四十六年一月一日現在公的扶助(生活扶助)を受けている人 (2)給与所得のみで給与支払報告書を提出された人(給与支払者が一月三十一日まで

昭和46年度住民税出張納税相談(申告)日程

Table with columns: 申告受付月日, 該当部落(区域), 相談(申告)場所, 相談時刻. It lists dates from 3/3 to 3/15 and various community centers across the town.

生活扶助をうけている家庭や障害年金受給権者など特別な事情のある人を法律で免除とされている場合と、失業して収入がない人や家族が病気がかかったり医療費がかさむとか、住居がやけたりなどして一時的に生活が苦しくなった人から申しでもらうて短期間(普通は一年ごと)だけ免除する二つの場合があります。この免除されている期間は保険料を納めている人と同じように年金額計算の基礎期間となり、保険料を滞納してそのままほうりっぱなしの人とくらべて非常に有利となりますが、その反面年金額は、普通に保険料を納めた人のもらえる年金額のきの額となつてしまいます。

国民年金だより

国民年金の免除申請

四月三十日までに

に住所の市町村長に提出している人) (3)所得税の確定申告書を提出した人 (4)青色事業者(青色決算書を提出した人) (5)所得のない人(不動産賃貸料のある人は必ず申告してください。)

告によって更正等の決定をうけますと加算税が追徴されますので、特にご注意ください。 ※相談の際持参すべきもの (1)印鑑、会計帳簿、その他收支の証拠書類 (2)昭和四十五年中に支払いた医療費及び生命保険等の領収証 (3)その他申告に必要な書類 税務課

たとえば、二十五年間定められた保険料を納めた人の年金額は昭和四十五年七月からひきあげられて年九万六千円(月額八千円)となりますが、その期間全部免除となつている人はそのきの三万二千円(月額二、六六六円)しかもらえないこととなります。したがって、免除を受けることは、その人が将来老年年金をもらうときに必ずしも有利とはいえません。今年も免除申請をしてもらう時期となりました。去年免除になつていない人も今回あらためて免除申請をしなければなりません……免除申請をするとき将来老年年金をもらうときに必ずしも得策とはいえないので、少々生活が苦しい

固定資産課税台帳の縦覧開始
来る三月一日から同月二十日までの間に昭和四十六年度固定資産課税台帳を町役場税務課において縦覧に供しています。課税物件に誤りがあるかどうかをこの期間に確認してください。 税務課

場合でも頑張つて保険料を納め本当に生活に困つたときだけ受けることにしたいものです。ですから免除申請をしようと考えていた人も、もう一度自分の生活状態を考えて免除の申請をするかどうか決めてください。今まで免除申請の際役場の年金係又外務員が各ご家庭に出向き、申請手続きをしていたのですが本年から直接本人が申請するようになりましたので、期間内に必ず免除申請の手続を完了するようにしてください。なお期間内に申請がない場合は、保険料を納付するとみで徴集カードを作成し、婦人会を通じ保険料(月額四五〇円)の納付をねがうこととなりますのでご承知置きください。 ◎ 免除申請についてわからないことがありましたらご遠慮なく年金係へお問合せください。 住民課国民年金係

税務の窓

町税のはなし

第三話



国民健康保険税

いま、保険税についてこのような議論があります。「同じ住民でありながら、その人の住む所によって負担する税金がちがうのはおかしいではないか」と

月から翌年の一月までの八カ月間にわたって、毎月納められている税金の総額を年度別に才四表でみてください。

第1表 昭和45年度保険税課税状況

Table with columns: 区分, 市町村名, 1世帯当たりの税金. Rows include 徳島県下でいちば高い町村, 徳島県下でいちばん低い町村, 勝浦町の近隣, 市町村, 徳島県下の4市平均, 徳島県下の町村平均.

第2表 昭和44年度の受診率

Table with columns: 区分, 市町村名, 受診率. Rows include 徳島県下でいちばん高い町村, 徳島県下で2番目に高い町村, 徳島県下でいちばん低い町村, 勝浦町の近隣, 市町村, 徳島県下の平均.

ではどのようにちがうかを才一表でご覧ください。次に、国保被保険者のみなさんが、一年間にどのくらいお医者さんにかかるか(これを受診率とって、五五九・〇九パーセントというのは、一年に約五六回お医者さんにかかるという意味で、五人家族なら二十八回かかったことになります。)その費用が一年間でどれだけになっているかを、才二表、才三表でご覧ください。

第3表 療養給付費の状況

Table with columns: 年度, 区分, 総療養給付費, 1人当たりの療養給付費, 1世帯当たりの療養給付費, 前年対比率. Rows for years 41, 42, 43, 44.

以上四つの表から、勝浦町は、徳島県下でいちばん保険税の高い町である。二、お医者さんにかかる回数、は県下で二番目である。三、納めた税金の約三倍の医療費がかかっている。四、集合徴収で毎月納めている。税金の半分以上は保険料である。ということがわかっていただけたと思います。もともと保険税と医療費(これを、療養給付費といいます)は、不可分の関係にあるものだから、医療費が上れば保険税も上げなければ収支のバランスは保てないわけです。しかし、医療費の上がるすべての原因が被保険者にあるわけではないのですから、国民健康保険本来の目的からすれば、やはり国家的な、いわゆる医療保険制度の根本的な検討がされなければなりません。それが冒頭に述べたような「同じ住民でありながらその人の住む所によって税負担がちがうのはおかしいではないか」という議論となつて、標準保険料制度の検討が進められているのであります。これが実現すると、才一表のような最高二万二千円、最低九千七百円というようなアンバランスなことは、当然なくなると予想されるのですが、残念ながらまだこれをはつきりどうなるかは申し上げかねる現状であります。いづれにしても、標準的な保険税が示されて、それを超過する分については財源措置が考えられてくると思います。

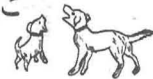
第4表 年度別の集合徴収税額表

Table with columns: 年度, 町民税, 固定資産税, 保険税, 合計. Rows for years 41, 42, 43, 44, 45.

またこれらの検討とは別に、すでに新聞などでご承知とは思いますが、昭和四十六年度の税制調査会の答申によつて、従来保険税の課税限度額が五万円であつたものを昭和四十六年度から八万円に引き上げられることがほぼ確定になりました。これは昭和三十二年以来据え置かれていたのですが、負担均衡の調整措置と考えられます。

犬は 放し飼いに しないように

郵便局たより

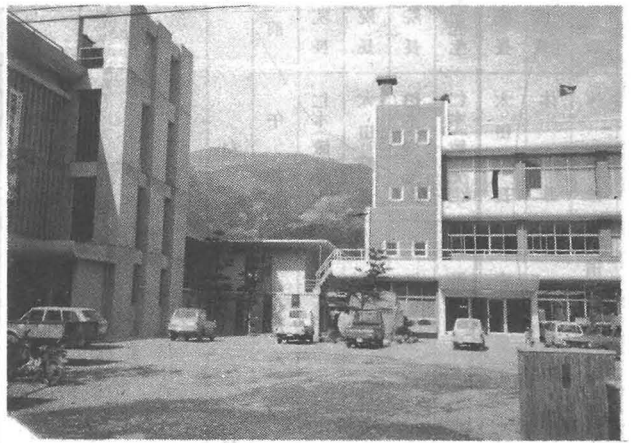


以上保険税に関係した現状分析や、将来の方向について述べてこの稿を終わります。次回は「国税あれこれ」と題してお知らせします。 税務課

- (1)必ずつないで 被害にあつた大部分が飼ひ犬によるものです。道路とか屋敷内でも配達に立ちいるところには犬を放し飼ひにしないでください。 (2)くさは短かく つないであると安心して入つたところ、くさが長かつたために被害を受けたというケースも相当あります。犬をつなぐ位置や、くさりの長さも注意してください。 (3)郵便受箱を 小包や書留郵便などを配達する場合をのぞき宅地内に入らなくても、配達できるよう、通りに面したところに郵便受箱を設置してください。

住民サービスの窓

役場の仕事紹介＝厚生課



勝浦町役場 玄関

毎号にわたり自治体の仕事を紹介してまいりましたが、今月「三号」は社会福祉を担当している厚生課へご案内しましょう。厚生課の担当業務は社会福祉全般で幅が広く直接住民皆さんの生活に関係の深い仕事ばかりを取扱っています。つまり私達が社会生活を営むにあたり疾病負傷、廃失など思わぬ悲劇に遭遇した場合の救済その他公衆衛生、国民健康保険、水道等私達の生活環境をとりまくすべての仕事を担当しているのです。課員はつぎのとおりです。



町役場 厚生課

技師 河野 精二
 主事補 尾原 美恵子
 書記 仲野 豊野
 書記 籓 敏
 保健婦 河野 千ツ

- | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|----------|-----------|------------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 保健婦 広瀬 ヒサエ | 勝浦会館 花房 澄子 | 調理員 水口 薫 | 社協連 中村 千代 | 保育所 中川 恵美子 | 保育所 北野 憲子 | 保育所 山田 智恵子 | 保育所 山本 美智子 | 保育所 齊藤 道子 | 保育所 福井 福美 | 保育所 山西 佐代子 | 保育所 山下 美恵子 | 保育所 浦川 美恵子 | 調理員 出葉 タネ子 | 調理員 宮本 トシ | 調理員 大西 旬子 | 調理員 藤木 シズエ |
|------------|------------|----------|-----------|------------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|
- 事務分掌を大別しますと
 福祉係、衛生係、保険係、水道係、同和係の五係にわかれています。各係ではつぎのような仕事をしています。
- 福祉係では**
 (一)児童福祉施設に関する事
 (二)生活保護及び災害救助に関する事
 (三)民生委員及び児童委員に関する事
 (四)その他、社会、福祉全般に関する事
- 衛生係では**
 このように福祉係では、保育に欠ける子供の問題、身体傷害者、母子家庭、精神薄弱者、老人対策などそのほか生活困窮者の救済等の仕事を担当しています。
- 保険係では**
 (一)住民の健康診断に関する事

- 保 育 所**
 保育所々長
 保育所々長
- 保 險 係**
 (一)国民健康保険に関する事
 国民健康保険の運営と保険診療及び支払事務を担当。
水道係では
 (一)水道の建設及び管理に関する事
同和係では
 (一)同和全般に関する事
 以上で厚生課の事務内容の概要をご紹介しましたが、いずれも住民皆さんの生活に直接関係の深い仕事ばかりです。福祉関係のことでお困りの方は各地区の民生委員さんに一度ご相談されますように又、国民健康保険なり保健衛生(水道含む)などには




乳児健康診断実施状況 於 旧勝浦町役場

住民相談

みなさんの窓口です

行政に対する苦情
なりご意見をお聞
かせ下さい。

住民課



← 日脳子防注射実施状況 於 勝浦病院

ついでには直接厚生課へお問合せください。厚生課では住民皆さんに福祉行政についてご理解ねがうべく努力しています。何れの点でも結構です。ご意見等ありますればご遠慮なくお聞かせください。

今月は厚生課の仕事をご紹介します。今回は建設課へ案内します。 住民課広報係



勝浦病院診療案内

日	土	金	木	水	火	月			
休診	仁木(増)先生	太田院長	仁木(敏)先生	太田院長	太田院長	太田院長	午前	内	
休診	休診	太田院長	仁木(敏)先生	仁木(増)先生	太田院長	仁木(敏)先生	午後	科	
で宿日直して診察します	休診	田中先生	長野先生	六田先生	片山先生	西岡先生	午前	外	科
		田中先生	長野先生	六田先生	休診	西岡先生	午後		
休診	休診	磯島先生	休診	休診	黒部先生	休診	午前	産婦人科	
休診	休診	磯島先生	休診	休診	黒部先生	休診	午後		

勝浦病院だより

待望の整形外科開設



整形外科診療状況

勝浦病院は、町民皆さんの健康を守るため診療内容を充実し皆さんのご期待に添うべく職員一同張切っています。診療内容は次のとおりです。

三月は気候の変わり目でなかと体に変化を起しやすい時期です。はやめに診察を受けてください。

◎外科の診察はできるだけ午前中にお越しください。午後は手術等のためご迷惑をおかけすることがあります。また火曜日は午前中整形外科医師が診察し午後は休診となります。

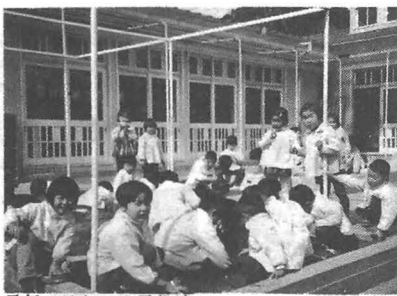
◎婦人科の診察は毎週火、金曜日

◎夜間の診察往診は月、火、水、木、金曜日は内科医師、土、日曜日は外科の当直医師がすべて行ないます。

◎診察を受けるときには必ず保険証をご持参ください。なお交通事故等による自動車損害賠償保障法(自賠法)また労働者災害補償保険法(労災)による保険金、補償金請求手続等について不明のときはお気軽に事務室までご相談ください。勝浦病院事務長

わたしの保育所

横瀬保育所長・中村千代



元気ではしゃぐ子供達

勝浦町には沼江、生比奈、横瀬の三保育所がありますが、当横瀬保育所は県道より一五〇m位入りこんだ赤い屋根のこじんまりとした保育所です。園庭には色彩豊かな遊具が並び桜やせんだんの木々に囲まれ極めて静かな環境の中に建っています。

定員一〇五名、所長一名、保母四名、調理士二名の職員。施設はほぼ完備し保育室、職員室、リズム室、保健室、調理室、便所と整い各保育室は子供の身長に合ったカバン掛け、イス、机、手洗い場と可愛く並び、囲りには季節季節の絵や保育所を他から見る場合、第三者は子供を遊ばすだけという乏しい知識しかない人がいるようですが、規律正しい生活の中で年令別に応じたしつけ社会性豊かな子供を作

たしつけ社会性豊かな子供を作る色々な行事に参加し経験する。給食を通じて偏食の矯正等に所長、保母、調理士が一对になり子供の成長や発育に力を発揮しています。桜咲く四月、右も左も分らぬまま親に連れられて来た不安顔の子供達、二、三月で保育所生活に慣れ自分の持物整理、給食当番、遊具の使い方きまり等すっかり身につけみちがえるばかりの生き生きとした子供の姿が見られるようになりました。

現在ではブロックで色々なものを作り雪が降ろうとドツチポルやなわとびで体をきたえ室内では、かるたや、はねつきで遊びを楽しんでいます。

又長年児には一年生への入学のための文字指導もやさしく教えています。十一月から始めたクロッカスやヒヤシンスの水栽培も助け合って世話をし寒い時は室内に、暖かい時は園庭にと子供達自らの手で可愛い花の咲くのを待ちかねています。

保育所は保育に欠ける児童を預って保育をするという大事な使命の他に未来の日本をなう子供達へ少しでも貢献出来ることに誇りを持ち保育にたづなわっています。

婦人大学の開講(案内)

日時 三月七日(日曜)午前九時三〇分
ところ 町住民福祉センター大ホール

講義

一、みにくい家庭教育について
日本市民大学講師

高橋 敷先生

一、情報化社会について
NHK徳島放送副部長

大井安正先生

一、コースの練習
指導者 宮井悦平先生

高橋先生 京都大学大学院卒、
昭和三十四年渡米
ペルー大学教授等

読書活動



大井先生 元NHKのど自慢
大会でおなじみの
司会アナウンサー
大井先生 歴任、昭和四十二年帰国
ご婦人以外の方も多数聴講くださいますように。

一、読者活動の振興について

このことは従来読書友の会現在四二のグループが中心となつて推進しています。かなりの本が読まれています。かなり後は、読むだけでなく「サークル活動として」「掘り下げ読書」つまり話し合う、考える、書く読書へ一歩進めましよう。

かような趣旨から次のことを決めました。

- ① 図書の出出しはグループ単位に行なう
- ② グループの単位は三人〜一人位が適当でしょう。
- ③ 個人登録の方、未登録の方は最寄の既存のグループに加入するか、新しいグループ



婦人大会が開講される
住民福祉センター

プをつくって登録してください

二、親子読書の推進について

親子の世代の断絶、核家族化など次第に薄れゆく親子のつながりを是正し、豊かな人間性を培い健全な子供の育成を目ざして、家庭内において親子の読書を推進する計画です。取敢えず今年度はモデルグループを指定して濃密的に育成したいので希望の向は公民館へ申込んでください。



読書グループ員の読書風景

三、読書グループの登録について

既存の読書グループの代表者は来る三月十六日(配本日)までにグループの名簿と一人百円の会費を読書友の会(公民館)へ提出してください。四、「やまなみ号」の巡回配本の方法の変更について
従来、やまなみ号による配本は二ヶ月に一回巡回配本してきましたが来る四月一日か

らその方法を改め「やまなみ号の図書」を常時町の公民館におき町の図書と併せ毎月二十日に配本することになりました。県の図書は毎月新本ととりかえる仕組みです。五、さきほど開かれた読書友の会の代表者会で従来会費五〇円を新年度から百円に増額することに決定しました。

青年

婦人会

等の行事



○ 二月十七日、徳島市文化センターにて行なわれた県社会教育振興大会において、県青年学級振興会長より、日頃青年学級に精励している次の二名の青年が表彰された。
青年学級生激励賞
島博子、二階堂加代

交通事故でお悩みの方へ

依然として、交通事故による死傷者数が増加している現状であります。これにともなつて、交通事故の補償問題や保険金請求手続き等による問題は非常に深刻です。
被害者も加害者も、交通事故について悩みの方は、県庁一階で交通事故相談所が無料で開か

○ 二月二十一日
勝名地区青年研修
国民宿舎、津ノ峰荘において
勝名管内の青年が集い、当面している諸問題について討議、研究したが、本町からは中山智進会長他七十名の青年が参加した。

○ 県青年大学前期講座の開講に参加、柳田義博、伊丹芳唯、二階堂加代、島博子の四君が、二月二十二日から二十五日迄の四日間、徳島ユースホステルで行なわれた標記大学に参加した。尚、後期は来る三月十九日から二十二日までの間開講されるが修了者は四十六年度の国内研修参加の資格が与えられる。
○ 全国青年問題研究集会
三月六日から、八日迄東京の日本青年会館にて開かれるが、本町より県代表として次の四君が派遣されることになった。
大西 一 司(生名)
前野 芳 夫(今山)
島 博 子(棚野)
二階堂加代(今山)

れていますので御利用ください。
月曜日〜金曜日
午前九時〜午後四時まで

土曜日午前九時〜正午まで
(日曜、祭日を除く)

※毎週火曜日の午後は弁護士相談もしています。

建設課

農業者年金 離農給付金について

「農業者にも恩給を」と要望して来ましたが、農業者年金が一月一日より始まりました。概要はオ七号広報にてお知らせ致しましたが、農業協同組合を窓口として準備を進めておりまして、三月上旬より該当者の加入手続を行ないますから、農業者のための有利な農業者年金に加入されますようお知らせします。

なおオ七号広報農業者年金についての別表「農業者年金の年金額」は、月額の支給額であり（月額）が漏れておりましたので再度お目とおして計算してみして下さい。保険料を納める額と六十歳から六十五歳までの間に支給される経営移譲年金だけを計算して下さい。大変有利で加入しなければと思われれると存じます。離農給付金は、この年金に加入できない人等で一定の要件を満たす者に補完的措置として全額国庫負担で一時金を支給されるもので、実施期間は昭和四十六年一月から十年間でありその内容はつぎのとおりです。

- 一、趣旨 一月一日現在で五十五歳以上であるため年金に加入できない者等の離農を援助促進し、離農者が手放した農地等を他経営の規模拡大に役立てることを目的として、
- 二、支給要件 農地等（農地および採草放牧地をいう）につき所有権または使用収益権に基づいて耕作または養畜の事業を行なう者（1）に掲げるすべての要件を満たす者に限る（2）に掲げる経営移譲をした場合に支給される。
- (1) 支給対象となる者の要件
 (ア) 農業者年金の被保険者でないこと。
 (イ) 二十歳以上の者であること。
 (ウ) 引続き五年以上耕作もしくは養畜の事業を行なっているか、またはこれらの事業に従事している者であること。
 (エ) 農業者年金の被保険者であった事がある者にあつては、その被保険者期間が三年以上でなく、かつ脱退一時金の支給を受けたことがないこと。
 (オ) 離農給付金の支給を受けたことがないこと。
- (2) 支給要件としての経営移譲
 (ア) 後継者移譲でないこと
 (イ) 基準日（持分の全部の譲渡しが終了する日、又は事業の廃止もしくは縮小する日のい

づれか遅い日の一年前の日）においてその事業に供されていた農地等のうちその者の所有に係るものの面積が三十アール以上であること。
 (ウ) 処分対象農地等のうち所有に係るものは、自留地（一〇アール以内）として残す部分を除き、すべての所有権を移転すること。
 三、支給金額
 (1) 一月一日現在五十五歳以上の者で国民年金以外の年金の被保険者でないか、または他の年金に加入して一年未満の



づれか遅い日の一年前の日）においてその事業に供されていた農地等のうちその者の所有に係るものの面積が三十アール以上であること。
 (ウ) 処分対象農地等のうち所有に係るものは、自留地（一〇アール以内）として残す部分を除き、すべての所有権を移転すること。
 三、支給金額
 (1) 一月一日現在五十五歳以上の者で国民年金以外の年金の被保険者でないか、または他の年金に加入して一年未満の

国をささえる若い力!!

資格 十八才から二十四才までの男女。

- 者でつぎのいずれかに該当する者……三十五万円
 (ア) 経営規模が五〇アール以上である者。
 (イ) 経営規模が三〇アール以上五〇アール未満の者で農業に従事することが年間を通じて七〇〇時間以上の者。
 (2) 二、の支給要件を満たす者で前記(1)に掲げる以外の者……十五万円。
- 以上のとおりですので該当者や離農給付金を受け希望者は申し出て下さると共に不明な点は農業委員会にお問合せ下さい。
- ◇規律正しい生活を通じて心身を鍛錬したい人。
 ◇自衛隊でスポーツ等自分の特技をのびたい人。
 ◇(身分及び給与)
 ◇国家公務員(特別職)
 国家公務員としての給与支給のほか衣、食、住すべて無料。
 ◇各種国家免許が取得できる。
 十九才で大型自動車免許がとれる。
 ◇夜間高校、大学へも進学できる。
 ◇退職後は一流会社に有利な条件で就職できる。
 自衛隊入隊についてのご相談は自衛隊徳島地方連絡部(徳島市新蔵町一丁目)又は、町役場住民課自衛隊募集係までお申出ください。

貯蓄作文 ポスター 標語

募集について

- 産業課では、貯蓄思想を普及するために貯蓄に関する作文、ポスター、標語等を次の要領により募集します。町民みなさん多数の方の御応募をお待ちしています。
- 要領
- 内容 貯蓄普及に関することであらば自由
 - 原稿 (1) 四百字詰原稿用紙三枚以内
 - (2) 応募者の住所、氏名、職業年齢を記載してください。
 - (3) 応募原稿はお返ししません。
 - しめ切 昭和四十六年三月二十日
 - 入選 特選二編 賞品(二千円相当)
秀作三編 賞品(一千円相当)
佳作若干 賞品(二百円相当)
 - 入選発表 昭和四十六年四月下旬本人に通知するか広報などで発表します。
 - 送り先 勝浦町役場産業課

懸賞募集入賞作品紹介

この作品は、さきに勝浦町総合計画策定のた
めの資料として、中学校生徒を対象に募集し
た入選作文です。

十五年後の勝浦町

三年C組 小 西 豊 美

私の理想の勝浦町は「観光の
町」です。現在の勝浦町は、み
かん栽培を柱に安定した発展を
遂げていますが、ある県では、
みかんのビニールハウス栽培な
どで真夏のみかんを出荷してい
ます。勝浦町のみかんが、だめ
になってしまったという意味で



横瀬橋上空より勝浦盆地下流を望む

はありませんが、みかん栽培一
本では後の勝浦町が心配されま
す。

そこで、私は考えたのですが、
今までも、みかん狩り、鮎狩り
などやってきていますが、まだ
まだ本格的とはいえません。大
いに宣伝し、大いに設備を整え、
観光と産業を結びつけ、町の発
展を促進し、みかんや、鮎ばか
りでなく、寺、山、川、その他
いろいろなものを開発して、新
しい勝浦町の収入資源として、
町民の生活を保障し、より良い
町にしたいと思えます。勝浦町
の十五年後は、私達の時代です。
十五年たてば私達は三十歳の働
きざかり、その働きざかりの私
達の時代に、私は、自分の夢を
実現させたいと思っています。
私は観光に少しばかり興味を
持っていますので、社会科クラ
ブ員として役場などを訪れ、い
ろいろなことを聞きました。私
の聞いたところでは、鶴林寺周
辺の開発、婆羅尾高原から徳島
の方へ抜ける道を新設する計画
をさうです。

正木ダムができることで、立
川のほうに新しい道ができると
思いますが、それを利用して立
川のすばらしい景色を町外の人
みんなに紹介しようではありません
せんか。またゴドランド紀や梅
林石もまた観光資源の一つにな
るでしょう。中津峰山系には
「婆羅尾高原」や「長者ヶ原」
などその他いろいろ景色のすば
らしい所があります。キャンプ

場、山小屋 こう考えてみると
勝浦町は観光資源に恵まれた町
です。今までは、この多くの資
源をだまって眠らせておいたよ
うなものです。今は、その眠り
をさます時期ではないでしょう
か？

勝浦町に国民宿舎やユースホ
ステルが建てば観光客は、どん
どんやって来ると思えます。も
ちろん、その前に勝浦町の観光
資源の眠りをさますことが先け
つですが。

勝浦町は今やつと観光に目ざ
めたところでしょう。新
しく観光協会もでき、本格的に
観光にとりくむことと思えます。
私の理想は勝浦町の観光化です
が、産業や工業もそろって発展
させていかなければ、勝浦町は
片手落ち、いや、両手落ちにな
ってしまうかもしれません。あ
と十五年たつて、私達の時代に
なつたとき、勝浦町が、観光の
町として、商工業の町として発
展していくようですが、目にか
びます。「観光と商工業の町勝
浦」この勝浦が和歌山県の勝浦
でないことを、十五年後に、私
達の手で証明しましょう。



お誕生

おめでとぅ



坂本 湯浅 正 二男 忠 義
沼江 森内 智 長男 智 幸
棚野 早川隆博 二女 真理子

坂本 井原心一 長女 美 恵
沼江 瀬戸正彦 二女 紀 子
坂本 長田 弘 二男 正 和
星谷 山田正利 長男 正 和
沼江 丸田紘一 長女 恵 実子

祝 二結婚



上勝町 西尾 伊八
坂本 神田 益子
中角 岡本 政市
徳島市 加川 文子
沼江 入田 定
小松島市 松本 曠美
三 高田 喜行
棚野 坪井 弘子
沼江 川端 雅夫
三 上田 清子
生 戸川 幹雄
中角 麻植 知子
阿南市 高田 志郎
三 高田 早苗

おくやみ申します

沼江 湯浅 源 八
沼江 竹山 朝 夫
沼江 松本 ミユキ

昭和46年3月 献立予定表

勝浦町学校給食センター

日曜	パン	牛乳	おかず	日曜	パン	牛乳	おかず
1月	食パン チョコマーガリン	牛乳	すきやき リンゴ	12金	コッペパン チーズ	牛乳	おにしめ リンゴ
2火	食パン ジャム	"	カレーシチュー 生若布の酢のもの	15月	食パン チョコマーガリン	"	スパゲティミートソー スและバナナ
3水	食パン チョコマーガリン	"	豚カツ 菓子リンゴ	16火	食パン マーガリン	"	ぜんざい 沢庵 油炒め
4木	食パン マーガリン	添加 牛乳	炒り卵 みかり	17水	ポテイト 牛	添加 牛乳	鯨のカツレツ マカロニサラダ
5金	コッペパン ジャム	"	鶏肉のこはく揚 ドレッシングサラダ	18木	食パン ジャム	添加 牛乳	コロケ リンゴ
8月	食パン ジャム	牛乳	焼そば プリン	19金	コッペパン ジャム	"	ウイナー キャベツ付合
9火	食パン チョコマーガリン	"	魚フライ キャベツ付合 生ひじきの炒煮	22月	食パン マーガリン	"	にくうどん 和えもの
10水	お別れ給食			23火	食パン ジャム	"	あさりの味噌汁 魚フライ キャベツ付合
11木	食パン マーガリン	牛乳	焼豚 ポテイトサラダ				

国民健康保険者証更新実施日程

厚生課

地区	月日	時間	場所
坂本	3月24日 (水)	午前 9.30~11.30	坂本集会所
		午後 12.00~1.30	農協坂本事業所
与川内	"	午後 2.00~4.30	農協与川内事業所
横瀬, 中山	"	午前 9.00~12.00	農協横瀬事業所
棚野	"	午後 1.00~2.30	棚野公会堂
久国	"	午後 3.00~5.00	役場
星谷	3月25日	午前 9.30~11.30	星谷公会堂
黒岩	"	午後 1.00~2.30	隣保館
今山	"	午後 3.00~4.30	今山公会堂
生名	"	午前 9.30~11.30	生名生活センター
中角	"	午後 1.00~2.00	生比奈集会所(旧公民館)
山西	"	午後 2.30~3.30	山西公会堂
掛谷	"	午後 4.00~5.00	掛谷公民館
沼江	3月26日	午後 1.00~2.00	沼江青年センター
石原	"	午後 2.30~3.30	石原公会堂
出張の際更新できなかった方	3月27日	午前 8.30~12.00	役場

国保保険証の更新

手続は忘れずに

現在使用中の被保険者証(黄色)は、昭和四十六年三月三十一日をもって有効期限が完了いたします。したがって四月一日以降の診療については新しい被保険者証(黄緑色)でなければ受診することができません。今回つぎの日程により係員が出張しますので、地区指定の日時にご足労のうえ必ず更新して下さい。



健康な赤ちゃんを生むために

妊婦の健康診査は必ず受けましょう

健康診査はなぜ必要か
健康な赤ちゃんを生みたい
誰しも願いは同じです
まずそれには健康な母体をつくる必要があります。
母体に異常があるかどうかは早めに健康診査を受けてください。

「妊婦検査の内容」

- 一、梅毒血清反応検査
 - 二、血色素検査
 - 三、血圧測定
 - 四、尿化学検査
- この検査は、どちらの病院でも受付けてくれます。(八百円程度)

◎次の方は申請により検査料が無料となります。
◇前年に納めた所得税額が四千八百円以下の世帯

申請手続、その他お問合せは役場厚生課保健係へ

厚生課

い。尚被保険者の方で社会保険に加入あるいは、脱退等により異動がある場合は印鑑ご持参の上、この際必ず届出をして下さい(学生の方で特別交付を受ける場合は、在学証明証が必要で、出生、死亡、転入、転出、転居、

世帯主変更等の異動の場合は役場住民課へ届出して下さい。届出の際必ず被保険者証、印鑑をご持参下さい。当日お差支えのある方は近所の方に、おことづけ下さっても結構です。

厚生課国保係